

機械器具01 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診断・処置用テーブル 13958009

電動光学台 ST-27

【形状・構造及び原理等】

1. 構成 本体



2. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類:クラス I 機器

電撃に対する保護の程度による装着部の分類:B 型装着部

3. 電氣的定格

電源電圧:AC100V

電源周波数:50-60Hz

4. 寸法及び重量

寸法:(W)910mm(D)660mm(H)650~850mm

重量:53kg

5. 作動・動作原理

- 1) 平行に直立した左右のアクチュエーター内臓の支柱の上部にテーブルが固定され、スイッチパネル上のスイッチ操作によりアクチュエーターを作動させ、テーブルを上下させる。
- 2) 別に届出の「電動小椅子 CR-650S」(届出番号:20B2X00012000014)を本器に接続することで本器のスイッチパネルでの操作により本器とともに「電動小椅子 CR-650S」の操作(昇降)をすることができる。

【使用目的又は効果】

診断のために用いる検眼用器具(卓上型)を積載させるテーブルで、電動で昇降ができ、検者及び被検者に合わせ、検査に最適な位置を設定させるために用いる。

【使用方法等】

- (1) 被検者を本器に積載した検眼用器具の前に座らせます。
- (2) 検眼用器具の使用方法に合せ、部屋を暗室又は半暗室にします。
- (3) メインスイッチをONにします。
- (4) スwitchパネルの「TABLE」の「UP」、「DOWN」スイッチを押すことによりテーブルを昇降させ、積載した検眼用器具を被検者のアイレベルに調節します。別に届出の「電動小椅子 CR-650S」(届出番号:20B2X00012000014)が本器に接続できる仕様となっているため、接続した場合は「CHAIR」の「UP」、「DOWN」スイッチで「電動小椅子 CR-650S」を操作し、被検者を昇降させることができます。
- (5) 積載した検眼用器具により被検者の検査を行います。
- (6) 検査が終了したら、メインスイッチをOFFにします。

【使用上の注意】

1. 装置を使用するときは次の事項に注意すること。
 - ・水のかからない場所で使用する。
 - ・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生ずる恐れのない場所で使用する。

- ・搭載許容荷重を超えた機器を載せないこと。
2. 使用前の注意
 - ・各部の機能が正確かつ安全であることを確認する。
 3. 使用中の注意
 - ・機器の異常が発見された場合には、安全な状態で機器の動作を止めるなどの適切な措置を講じる。
 4. 使用後の注意
 - ・使用後は必ず電源をOFFにする。
 - ・長期保管する場合には、本器に悪影響の生ずる恐れのない場所に保管する。
 5. その他の注意
 - ・清掃には有機溶剤(シンナー、ベンジン、アセトン、トルエン、酢酸エチル等)、または漂白剤を使用しないでください。樹脂部品や塗装を損傷する可能性があります。
 - ・故障したときは適切な表示を行い、修理依頼をする。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管環境

下記の条件で保管すること。

温度:-10~+55℃

相対湿度:10~95%(結露のないこと)

気圧:700~1060hPa

2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8年

[自己認証(当社データ)による]

3. 保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。
- ・傾斜、振動、衝撃等がない安定した場所に保管する。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

- ・汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して硬く絞った布で拭き、そのあと乾拭きする。
- ・ヒューズ切れの確認および交換の際には、必ずメインスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜いて作業してください。
- ・ヒューズは必ず指定されたものを使用してください。

2. 取扱い業者による保守点検

- ・使用者による保守点検事項と同等の内容
- ・装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡をする。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者

株式会社タカギセイコー

製造業者

株式会社タカギセイコー